

第4章

国際社会で活躍する日本人と 外交の役割

【総論】

グローバル化の進展とも相まって、国際社会における相互依存関係が一段と強まっている今日、様々な立場から国際社会で活躍する日本人が増えていると同時に、国民一人ひとりが国際情勢や国際社会における日本の役割に高い関心を有するようになってきている。

民間企業、国際公務員、非政府組織（NGO）、青年海外協力隊やシニア海外ボランティア、さらには各種交流団体といった様々な立場から日本人が世界各地で活躍し、重要な役割を果たしている。こうした中、政府としては、外交政策を展開するに

当たって政府内だけでなく、このような国民各層の知見を活用した政策の企画・立案を行うことが重層的な外交を展開する上で以前にも増して重要との認識の下、これらの活動を支援し、連携を深めていくことが必要と考えている。

また、日本人や日本企業による活動が世界中に広がる中、海外の日本人が必要とする領事サービスはもちろん、海外の日本人の安全確保や、海外の日本人や日本企業が安心して生活し活動できるよう支援していくことは、日本の国益の確保という観点から重要であり、政府として積極的に取り組んでいる。



第1節

国際社会で活躍する日本人・日本企業

(1) 国際機関で活躍する日本人

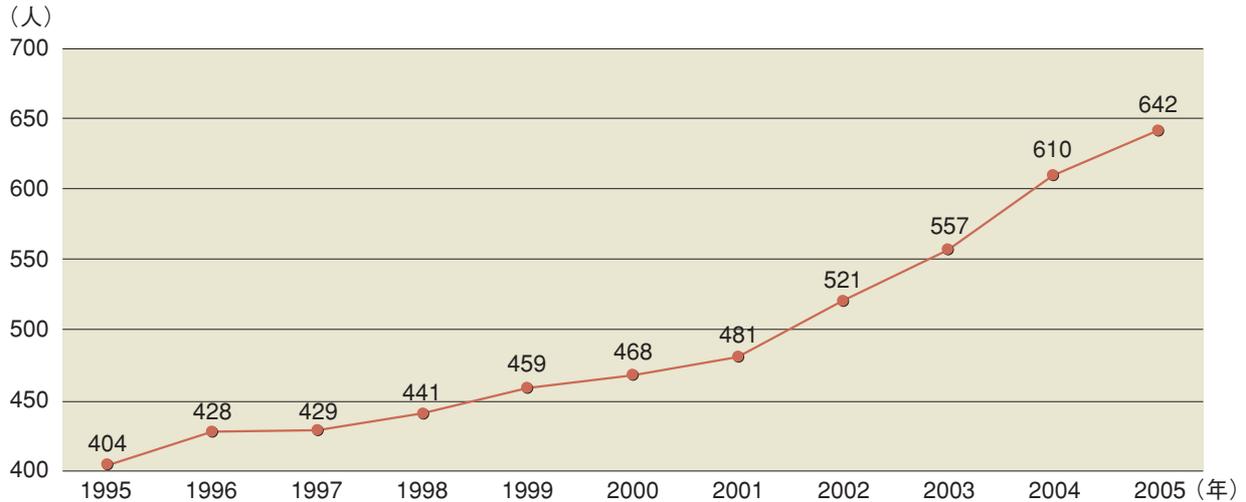
国際社会では、政治・安全保障体制を脅かすテロや紛争に加え、急速なグローバル化の進展に伴って深刻化してきた環境破壊、人権侵害、貧困、感染症等、地球規模の諸問題への対応がますます重要になってきている。こうした中で、国際機関の果たすべき役割は更に重くなり、国際機関で働く国際公務員の任務と責任も重要なものになっている。

日本は、国連等の国際機関における日本人職員を増強すべく、優秀な人材の発掘や日本人職員の採用・昇進に向けて、国際機関に対する働きかけを行っている。具体的

には、若手職員のためのAE（Associate Expert）／JPO（Junior Professional Officer）等派遣制度^(注1)の活用、国際機関による採用ミッションの受入れを通じ、日本人職員の増強に努めている。その結果、国際機関の日本人職員は642人（2005年）となり、過去10年で着実に増加している（図表「国連関係機関における日本人職員数の推移（専門職以上）」参照）。その中には、選挙で選出された国際機関の長のほかに、国際機関に就職して生え抜きで活躍している職員等があり、若手から幹部職員に至るまでイラク周辺やアフガニスタン等の紛争地

(注1) 国際機関志望者を日本政府の経費負担で原則2年間、国際機関に派遣し、職務経験を積むことにより正規職員への道を開くことを目的とした制度。2006年1月現在で110名が派遣されている。

国連関係機関における日本人職員数の推移（専門職以上）



主要国際機関における日本人幹部職員

(2006年1月末時点、50音順)

赤坂 清隆	経済協力開発機構 (OECD) 事務次長
秋山 一郎	化学兵器禁止機関技術事務局 (OPCW-TS) 査察局長
内海 善雄	国際電気通信連合 (ITU) 事務総局長
遠藤 保雄	国連食糧農業機関 (FAO) 日本事務所所長
奥田千恵子	国連事務局 (UN) 合同職員年金基金事務局投資管理サービス局長
尾身 茂	世界保健機関 (WHO) 西太平洋地域事務局長
勝 茂夫	世界銀行欧州・中央アジア担当副総裁
加藤 隆俊	国際通貨基金 (IMF) 副専務理事
黒田 東彦	アジア開発銀行 (ADB) 総裁
桑原 幸子	国連環境計画 (UNEP) バーゼル条約事務局長
古知 新	世界保健機関 (WHO) マラリア対策部長
小林 健二	国際エネルギー機関 (IEA) 石油市場・緊急時対策局長
渋谷 弘延	国連児童基金 (UNICEF) アジア太平洋地域事務所 (UNICEF事務局長特別顧問)
関水 康司	国際海事機関 (IMO) 海上安全部長
高木 善幸	世界知的所有権機関 (WIPO) 戦略立案・政策展開部長
滝澤 三郎	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 財務官・財務局長
田中 伸男	経済協力開発機構 (OECD) 科学技術産業局長
谷口 富裕	国際原子力機関 (IAEA) 事務次長
西本 昌二	国連開発計画 (UNDP) 開発政策局長
丹羽 敏之	国連児童基金 (UNICEF) 事務次長
野村 一郎	国連食糧農業機関 (FAO) 水産局長
長谷川祐弘	国連東ティモール事務所 (UNOTIL) 特別代表兼国連開発計画 (UNDP) 東ティモール常駐代表
播 俊一	一次産品共通基金 (CFC) 財務局長
広瀬 晴子	国連工業開発機関 (UNIDO) 事務局次長
松浦晃一郎	国連教育科学文化機関 (UNESCO) 事務局長
村上 憲治	国際原子力機関 (IAEA) 保障措置局実施C部長
持田 繁	国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) 事務局次長
望月友美子	世界保健機関 (WHO) タバコ・フリー・イニシアティブ部長
安井 至	国際大学 (UNU) 副学長
弓削 昭子	国連開発計画 (UNDP) 駐日代表
吉村 幸雄	世界銀行副総裁兼駐日特別代表
和気 邦夫	国連人口基金 (UNFPA) 事務局次長

域を含む世界各国で、様々な分野において活躍している^(注2)。

このように国際機関で活躍する日本人を

一人でも増やすために、引き続き、更なる人材発掘と国際機関への働きかけを行っていく方針である。

(2) 民間企業の活躍

近年、海外での日本人や日本企業の活躍がますます顕著になっている。特に、日本企業の海外市場への進出は、アジア地域を中心にめざましく増えている。こうした中、外務省では、すべての大使館・総領事館に「日本企業支援窓口」を設け、現地政府等への働きかけや関連情報の提供等、現地に進出している日本企業のビジネス活動

に関する支援を積極的に行っている。また、日本企業の駐在員だけでなく、現地法人への就職等、国境の枠を越えて活躍する日本人ビジネスマンも増加している。さらに学術分野においても現在、海外に在住している留学生・研究者・教師の総数は約16万人に上り^(注3)、世界を舞台にした各分野における貢献がますます期待されている。

(3) 日本の NGO 等の活躍

【総論】

NGO 等による国際協力活動は、開発途上国の多様なニーズに応じたきめ細かな援助や迅速かつ柔軟な緊急人道支援活動が実施できる観点から、また、「日本の顔の見える支援」という観点からも重要である。近年、NGO 等は開発援助、緊急人道支援のみならず、環境、人権、貿易、軍縮・不拡散、国際組織犯罪等の分野において様々な活動を行ってきており、国際社会においてますます大きな役割を果たすことが期待されている。

政府としても、NGO 等が果たす役割の高まりを認識し、2003年に改訂された ODA 大綱では「NGO との連携を進める」と定め、2005年に策定された新 ODA 中期政策では、NGO 等との連携、協働が随所でうたわれた。

政府は日本の NGO の活動強化を図るため、NGO の海外活動に資金協力し、また日本の NGO の基盤強化に向けた各種協力

や NGO との対話・連携を実施している。

(イ) 開発援助分野

(i) 日本の NGO の活躍

日本の NGO は世界各地で活躍しており、2005年に政府資金が提供された主な活動には次のようなものがある。

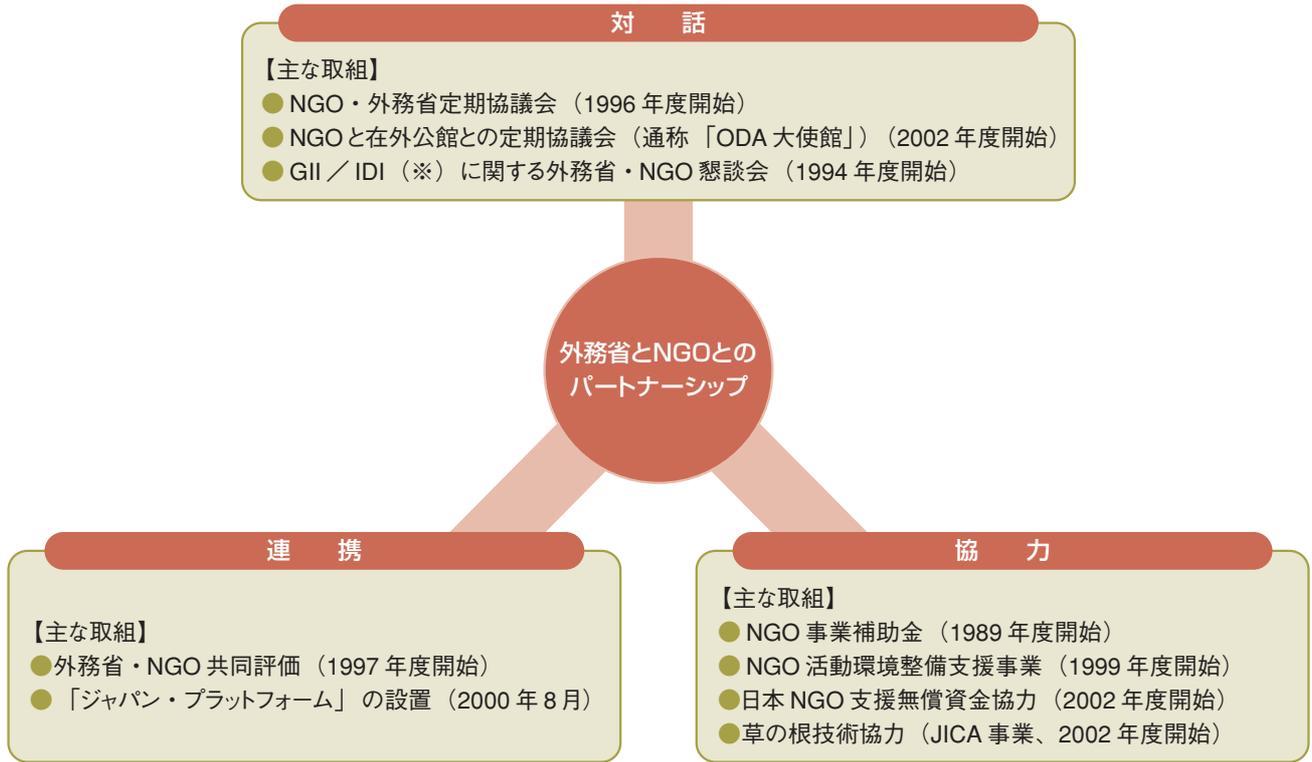
(a) 日本 NGO 支援無償資金協力（日本の NGO の海外活動に政府資金を提供する仕組み）では、29か国で70件、約12.3億円が提供された。主な対象国としては、カンボジア（8件）、ベトナム（6件）、スリランカ（6件）、アフガニスタン（6件）、ケニア（5件）などがある。また事業としては、学校の再建、医療協力・母子保健、被災者支援、農村開発、地雷・不発弾除去等がある。

(b) ジャパン・プラットフォーム(JPF：官・民・NGO が協力して、災害時に日本の NGO が迅速に緊急人道支援を行う仕組み。図表「外務省と NGO とのパートナーシップ」参照)を通じ、2005年に

(注2) 国際機関加盟国による選挙で選出された国際機関の長では、松浦晃一郎ユネスコ事務局長や内海善雄国際電気通信連合(ITU)事務総局長がいる。また、国際機関の幹部職員では丹羽敏之国連児童基金(UNICEF)事務局長や桑原幸子バーゼル条約事務局長がいる。

(注3) 2004年度外務省調査によるもの(2004年10月1日現在)。

外務省とNGOとのパートナーシップ



※GII：「人口・AIDSに関する地球規模問題イニシアティブ（Global Issues Initiative on Population and AIDS）」の略。
 IDI：「沖縄感染症対策イニシアティブ（Okinawa Infectious Diseases Initiative）」の略。1994年度開始時には「GIIに関する外務省・NGO懇談会」という名称だったが、2000年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて日本が発表した「沖縄感染症対策イニシアティブ」を受け、「GII/IDIに関する外務省・NGO懇談会」という名称になった。

は政府資金で50件（21.09億円）、民間資金で17件（2.2億円）の支援が実施された。対象は、スマトラ沖大地震被災者支援、ダルフル難民支援、リベリア帰還民支援、イラク支援、パキスタン等大地震被災者支援等である。

(ii) NGOの活動への政府の協力

NGOの活動への資金協力の形態としては、従来のNGO事業補助金や草の根無償資金協力に加えて、2002年に日本NGO支援無償資金協力を、2003年には草の根技術協力を新設した。日本NGO支援無償資金協力は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発活動に対して事業資金を提供する制度で、2002年の設立当初には20億円であった予算は、2005年度には28.5億円に増加した。外務省ではNGOとの協議を通じてNGO側より提出された提案をもとに、この制度の改善を図る一

方、資金の適正使用を確保するため全対象事業について外部監査を義務付けている。草の根技術協力は、日本のNGO等と国際協力機構（JICA）が開発途上国の地域住民の生活向上に直接役立つ技術移転事業を協働して実施するもので、2003年度の設立当初の予算は10.9億円であったが、2005年度は19.4億円を拠出した。

災害時等にNGOが行う緊急人道支援活動については、後述のとおりJPFの枠組みで日本のNGOが迅速かつ効果的な支援活動を行うことができるよう、2001年度から政府資金を拠出し、民間資金とともに支援事業に当てられている。

(iii) NGOのキャパシティ・ビルディング（能力強化）への政府の協力

日本のNGOの多くは、国際協力において一層の活躍をするため、その専門性や組織運営能力の強化が必要である。このた

め、外務省や JICA、国際開発高等教育機構 (FASID) が、政府資金により様々なプログラムを実施している。

外務省は2005年、災害復興、障害者支援、保健分野支援における分野横断的取組の3つのテーマで NGO 研究会を開いた。さらに、NGO 相談員 (国民、NGO の相談先として政府が委嘱) を17名配置して各種照会に対応したほか、NGO 専門調査員 (NGO の専門性を高めるため NGO に派遣する者) 11名を NGO11団体に派遣した。このほか、海外 NGO 等と共同で「NGO 活動における危機管理セミナー」を開催した。

(iv) NGO と政府との対話・連携

外務省は、1996年以来年4回実施されていた NGO・外務省定期協議会を、2002年度から全体会議 (年1回)、ODA 政策協議会と連携推進委員会の2つの小委員会 (各年3回) に改編し対話・連携に努めている。2005年は、全体会議が5月に、ODA 政策協議会が2月、7月、12月に、連携推進委員会は3月、7月、10月に開催され、討議の様子は外務省ホームページで公開されている。ODA 政策協議会では援助政策について討議がなされ、連携推進委員会では日本 NGO 支援無償資金協力の制度を使いやすくするための議論が進んだ。

日本の NGO が多く活躍する開発途上国において、大使館関係者、JICA、国際協力銀行 (JBIC) 及び NGO 関係者が ODA の効率的・効果的实施を協議する「ODA 大使館」制度が2002年度から開始され、これまでにカンボジア、バングラデシュ、ケニア等12か国で実施されている。

外務省はまた、2002年11月から NGO 担当大使を設置している。NGO と外務省の意見交換・情報交換の機会に双方の橋渡し役として参加するとともに、NGO との対

話・協力の機会が多く予定される国際会議等に際しても、NGO に対する協力を行っている^(注4)。

(v) 緊急人道支援への対応：ジャパン・プラットフォーム (JPF)

JPF は、大規模自然災害や紛争の被害者に対して、日本の NGO が官・民の資金を活用し迅速で効果的な緊急人道活動が行えるよう、2000年8月に NGO、政府、経済界が協力して設立したシステムであり、現在、23の NGO が参加している。外務省は2001年度から JPF に政府資金を供与しており、2005年末までの間に、政府資金では累計103件で約48.4億円が供与された。

2004年末のスマトラ沖大地震及び2005年のパキスタン等大地震に際しては、JPF が迅速な緊急人道支援活動を行った。パキスタンでは12月、JPF 事務局及び傘下の NGO が国際機関及びパキスタン政府、地方政府と連携し、被災者の越冬を支援するため、タンドリ地域に「キャンプ・ジャパン」を設置し運営に当たっている。これは被災地において、NGO を中心に国際機関や被災国政府が連携した模範例となっている。

(ロ) その他の分野

人権分野では、主要人権6条約の実施に関連して多くの NGO が条約の普及等の活動をしており、政府は人権条約委員会^(注5)に定期的に提出する政府報告の作成に当たり、NGO との対話を実施しているのみならず、NGO と密接に連携をとっている。

児童の権利条約関連では、近年、グローバル化や情報社会の発展により、児童買春や児童ポルノ等、児童の性的搾取の問題が深刻化しているが、こうした問題で NGO が果たす役割は大きく、政府も NGO の活動に協力してきている。

(注4) NGO の照会や要望などを外務省の窓口として一元的に受け付け、遅滞なく関係部局に伝えるため、NGO 担当大使を長とする NGO 連絡センターが設けられている(外務省国内広報課内 NGO 連絡センター 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 電話:(代表)03-3580-3311(内線4873)、(直通)03-5501-8046)。

(注5) 主要人権条約の締約国による履行状況を監視する、専門家からなる委員会。

2月から3月には、1995年に開催された第4回世界女性会議（北京会議）から10周年を記念して、第49回国連婦人の地位委員会（「北京+10」ハイレベル会合）が国連本部（ニューヨーク）で開催された。日本政府代表団にはNGO関係者3名が顧問として参加し、会議の議論に貢献するとともに、政府とNGOの橋渡し役として活動した。

「障害者権利条約」（仮称）の交渉は現在、国連の場で行われている。各会合の日本政府代表団には障害者自身が顧問として加わり、日本の障害者NGOも交渉の場に参加するとともに関連セミナーを主催するなど、国際的にも顕著な活動で評価されている。

国際組織犯罪分野では、人身取引問題についてNGOと意見交換している。政府は内閣官房に關係省庁連絡会議を設置し、包括的な人身取引対策行動計画を策定するなど諸施策を実施しているが、その過程で定期的にNGOと協議の場を設け、現状把握や保護策について率直な意見交換を行っており、NGOが重要な役割を果たしている。また、2006年2月、外務省はNGOとの協力の下、人身取引の根絶に向けた国際シンポジウム（国立女性教育会館及び国際移住機関（IOM）との共催）を東京で開催した。

環境分野では、環境教育について率直な意見や情報の交換を行う機会を提供する観点から、日本は2004年から年1回、アジア協力対話（ACD）のプライム・ムーバー・プロジェクト^(注6)として、環境教育推進対話を開催してきている。この対話には、政府関係者のみならず、国際機関、NGO、研究者、民間企業等あらゆる関係者が参加してきており、9月に東京・横浜で開催した第2回対話では、21か国から約60名が参加し、「国連持続可能な開発のための教育の10年」を念頭に、「生産と生活のグリー

ン化」というテーマで活発な議論が行われた。各国から優良事例が紹介されたほか、生産の中心である企業での取組、生活の中心となる家庭や地域での取組について、政府やNGO等がそれぞれの立場から意見を述べ、有意義な議論が行われた。

貿易面では、現在進められている世界貿易機関（WTO）ドーハ・ラウンド交渉を成功に導くために、政府としては民間団体等の理解と協力が不可欠であると考えている。12月のWTO第6回閣僚会議（香港閣僚会議）に関して、11月に外務省主催で民間団体等を対象とした説明会を開き、同会議中もNGO等への説明や意見交換を随時行うなど、昨年を引き続きNGOとの連携を図ってきている。

軍縮・不拡散分野においても、NGOとの連携がますます進んできている。5月の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の際には、河井外務大臣政務官がNGOと意見交換するなど、NGOの意見が同会議の成果に適切に反映されるように努めた。小型武器、対人地雷等の通常兵器の分野では、外務省は、カンボジア、タイ、スリランカ、アンゴラ等で地雷対策に取り組んでいる現場のNGOに「日本NGO支援無償資金協力」を通じ、資金面で協力してきている。

国連改革に関しては、「平和」、「開発」、「人権」の関連性が重要視されている。9月の国連首脳会合に向けて、8月にNGOと外務省の共催で「国連改革に関するパブリック・フォーラム」を開催し、日本がいかなるビジョンを持って国連改革を推進するかについて、セクターを越えて広くNGO、国際機関及び外務省関係者間で政策対話を行った。国連改革について市民社会と率直で建設的な意見交換を行うことは、外務省、NGOの連携の上で画期的であった。今後も、同様のフォーラムを続けていくことが有益である。

(注6) 一国あるいは複数国がプロジェクトを主導し、参加の用意と意思のある国がプロジェクトに参加する、コンセンサスを要しない形式。

COLUMN

日本 NGO の新たな取組 パキスタン地震被災者支援プロジェクト「キャンプ・ジャパン」

「このキャンプに入れたことに、神の意思を感じる」
多くの被災者から感謝の声が届いています。

「キャンプ・ジャパン」は、2005年10月8日に発生したパキスタン地震の被災者が、日中でも氷点下の厳冬を迎えるに当たり、二次被災者を最小限に食い止める試みとしてカシミール地方ムザファラバード近郊において、4万人の被災者を対象に生活空間の確保、食糧・生活物資の配給、医療・教育サービス等をトータルで提供しています。また、「キャンプ・ジャパン」はジャパン・プラットフォーム（JPF）事務局が被災現地に出向き、傘下の NGO、諸国際機関、パキスタン政府、現地政府・NGO 間の調整を担って実施した最初の事業で、現地では連携の模範例となりました。



「キャンプ・ジャパン」現地活動拠点
(提供：JPF)

具体的には、2,000人収容のテント村を設営し生活空間を確保することに加え、同所を拠点に医療、建築支援、食糧配布等の事業別専門スタッフによるモバイルチームを編成し、周辺被災者への日々の生活支援に当たるもので、JPF 参加の8団体が、過去の援助活動で実績のある分野を担いつつ、国際機関、他国 NGO との協働により不足する分野をカバーしながら取り組んでいます。

キャンプでは、居住テントの底に藁を敷き防水加工の厚手の生地を重ねるなど防寒対策を工夫するとともに、生活インフラとして、上下水やトイレ等の衛生施設の整備、治安確保のための夜間照明設備を完備するなど、長期にわたる被災者の生活環境を可能な限り整えました。

12月28日から本格的に居住者の受入れを開始していますが、子供や女性の方の割合が7割を超える状況にあり、支援環境に様々な配慮をしつつ、日々の食糧配給にとどまらず、医療や社会教育を含む教育全般の実施に至るまで、途切れることなく当たり前のように提供していくことで、現地の期待にこたえています。

今後、キャンプ周辺の被災者対策にも着手していきますが、予想される多くの復興ニーズに応じて日本国内の提供物資を大規模輸送し支援活動につなげるなど JPF の特徴をいかした



「キャンプ・ジャパン」で越冬する子供たち
(写真提供：JPF)

取組も活用し、「貴方たちの支援に日本社会も責任を持つんだ」という意思を明確に伝え、一刻も早く被災者に生きる力を取り戻していただきたいと考えております。

JPF の設立意義である「日本国内の多様なリソースを集約する公器」として、今後の NGO の活動に新たな方向性を示すプロジェクトとして、さらには世界に誇れる日本発の国際貢献の仕組みとして、被災者支援に取り組んでいきます。

執筆：ジャンプラットフォーム事務局長補
出原 充浩（広島県より出向中）

(4) 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア

日本は、国民参加による国際協力活動を促進するために、青年海外協力隊派遣事業や、シニア海外ボランティア派遣事業の推進に取り組んでいる。これらは、現地の人々と共に活動しながら、開発途上国の経済・社会の発展に自らの技術、知識を役立てたいとする国民を途上国に派遣する事業である。2005年には、10月に青年海外協力隊事業発足40周年を記念して、天皇皇后両陛下御臨席の下に式典が挙行されるなど節目の年を迎えた。

20歳から39歳を対象とした青年海外協力隊派遣事業は、1965年にフィリピン、マレーシア、カンボジア、ラオスのアジア4か国へ26名の隊員を派遣して以来、これまで80か国に2万7,910名を派遣し、40歳から69歳を対象としたシニア海外ボランティア派遣事業は、1990年の事業発足以来55か国に2,472名を派遣している（2005年12月末現在で、青年海外協力隊員を74か国に2,656名、シニア海外ボランティアを51か国に700名、それぞれ派遣中）。

その活動分野は幅広く、現在、青年海外協力隊については7分野135職種、シニア海外ボランティアについては9分野61職種にも及び（2005年12月末現在）、家畜飼育、コンピューター技術、看護師、理数科教師など、様々な職種の青年海外協力隊員が各国で活躍している。また、2003年からHIV/エイズ対策を新たな職種として設けるなど、途上国の要請に基づき、国際社会の課題にこたえるきめ細かな活動を行っている。

青年海外協力隊やシニア海外ボランティアは、途上国の発展に貢献するとともに、現地の人々と共に考え、共に実践することにより、「顔の見える援助」として、日本と途上国との相互理解や友好親善の促進に大きな役割を果たしている。また帰国後は、その生きた経験を、教育の現場やコミュニティ・レベルで共有するなど、様々な形で社会に還元しており、そのユニークな活動は受入れ国をはじめ国内外から高い評価を得ている。